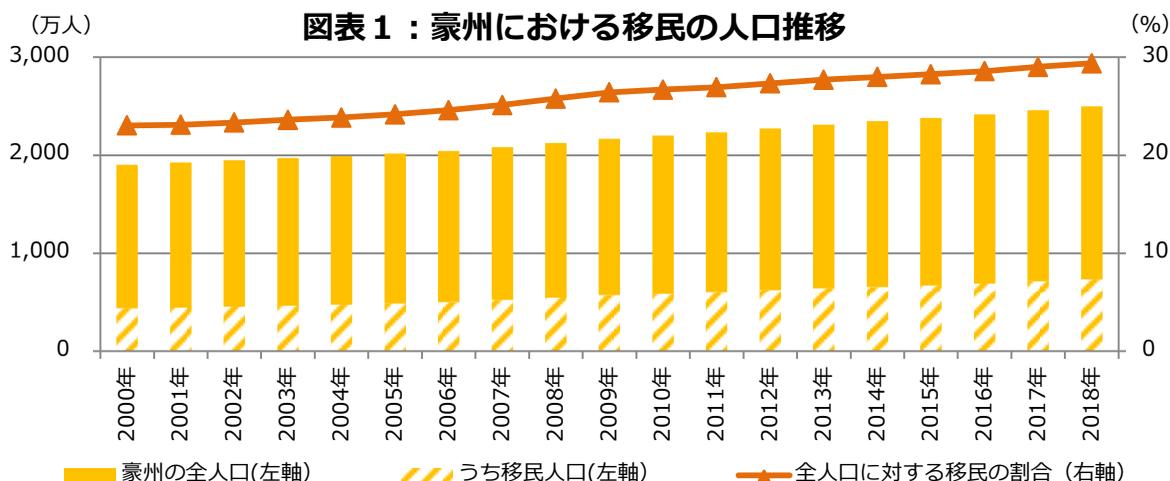


今月のトピックス

～豪州の移民政策について～

今年の4月に豪州統計局が発表した2017-2018年度の移民の人口統計によると、豪州に住む移民の人口は約730万人となり、豪州の全人口の約2500万人に対しておよそ3割を占めています。その割合は年々上昇傾向にあり、移民の増加が豪州の経済成長の原動力となっている人口増加をけん引していることがうかがえます。政府はこれまで移民を積極的に受け入れ経済成長につなげてきましたが、足元では軟調な雇用環境を受け、豪州に住む人の雇用確保を優先させるため、3月に2019-2020年度以降移民の受け入れ枠を年19万人から16万人に減らすことを発表しました。また移民がシドニーやメルボルンといった都市部に集中していることが問題となるなか、地方に3年住めば優先的に永住権を取得できる制度も導入することを併せて発表しました。政府はこうした対応策をとる一方で、引き続き移民が豪州経済の成長に不可欠であるとの認識も持っており、8月には図表2の通り、より優秀な人材獲得を目指すプログラムを発表しています。



※期間：2000年度～2018年度
 出所：豪州統計局のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

図表2：新設された移民ビザのプログラム

GTES Global Talent - Employer Sponsored 外国人向け雇用主指名技能ビザ	GTIP Global Talent - Independent program 独立技能移民ビザ
企業がスポンサーとなり人材を受け入れる	政府が永住権制度を通して外国人を誘致
高度人材が対象	高度技術者が対象
スタートアップ企業は年間5人まで、既存企業は年間20人まで	毎年5,000人まで
最大5年間。永住権の申請も可能	永住権手続きを優先的に処理

出所：豪州内務省のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

1つ目のGTES（外国人向け雇用主指名技能ビザ）については、2018年から試験運用が開始されており、すでに23社が制度利用に関する合意を締結しています。その中には、資源大手のリオテントや小売大手のコールズなどの既存企業の他、ロケット開発企業といったスタートアップ企業なども制度を利用しており、幅広い分野で活用されています。また、2つ目のGTIP（独立技能移民ビザ）については、業界でもトップクラスの人材に対して政府主導で優先的に永住権ビザの手続きを行うもので、内務省の職員はすでにベルリン、上海、米国、シンガポールなどへ派遣され調査が開始される予定です。

今後も、政府は上記のプログラムなどを通じて優秀な人材を獲得することで、豪州国内のIT産業や他の成長セクターへの技術革新に貢献していくものとみられ、国内のさらなる雇用創出が促進されることが期待されています。

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

上旬は、米中貿易摩擦の激化に加え、隣国のニュージーランド中銀が大幅利下げを決定したことなどから売られました。中旬には、米中の緊張緩和への期待や7月の豪州雇用統計などが好感される中、レンジでの推移となりました。下旬は、米中貿易摩擦の激化や、RBA高官の豪ドル安容認発言などから売られ、下落して終了しました。

今後の見通し

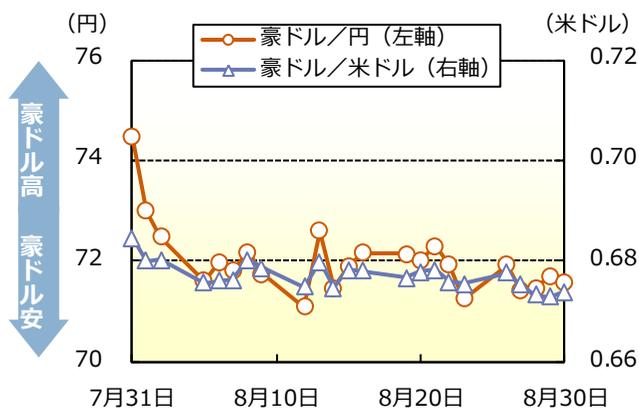
当面は豪ドル安が継続か

豪州景気の緩やかな回復見通しは豪ドルを下支えすると考えます。しかしながら、RBAの利下げ観測や米中貿易摩擦の激化およびそれに伴う中国経済の減速が豪ドルの下落要因となり、当面は豪ドル安が継続すると見込みます。

プラス要因	マイナス要因
<ul style="list-style-type: none"> 豪州景気の緩やかな回復見通し 	<ul style="list-style-type: none"> RBAの利下げ観測 米中貿易摩擦の激化

図表1：豪ドルの推移

(2019年7月31日～2019年8月30日：日次)



図表2：中国向け鉄鉱石価格の推移

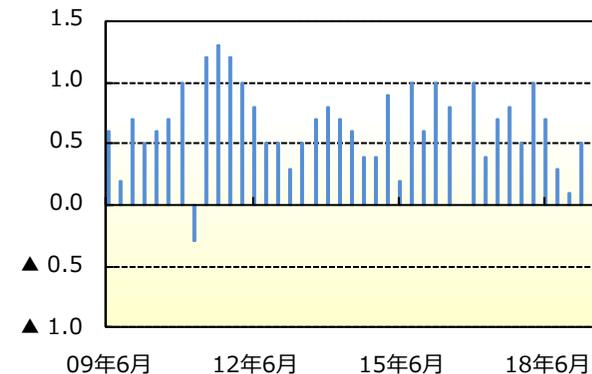
(2016年8月31日～2019年8月30日：日次)



図表3：豪州実質GDP成長率

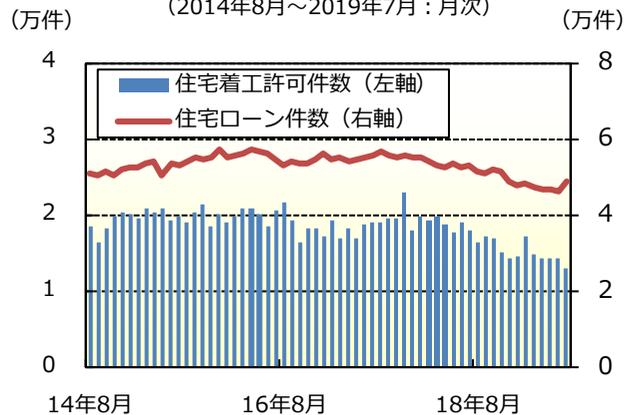
(2009年3-6月～2019年3-6月：四半期)

(前期比、%)



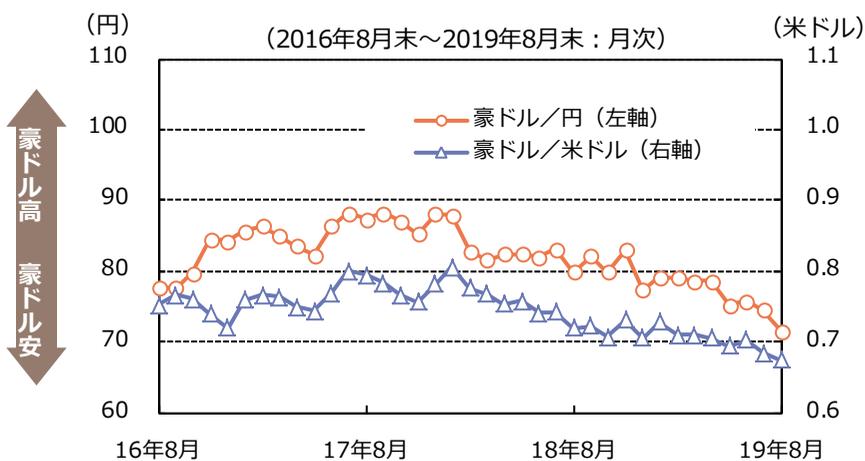
図表4：豪州 住宅着工許可件数と住宅ローン件数

(2014年8月～2019年7月：月次)



出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成。
 ※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
 ※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

豪ドルの為替レートの推移

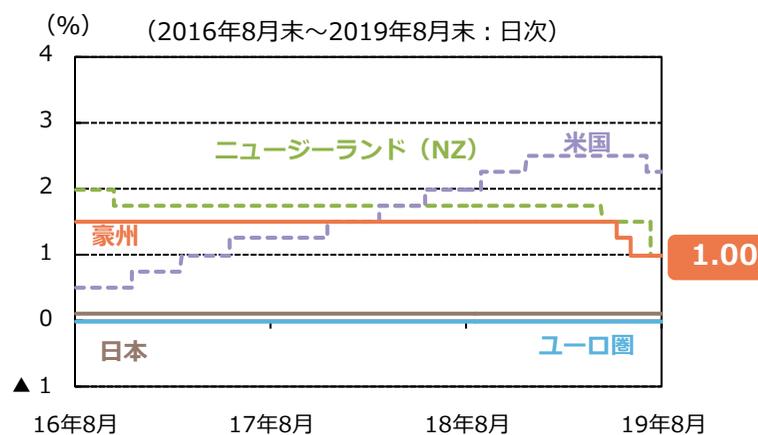


(基準日：2019年8月末)

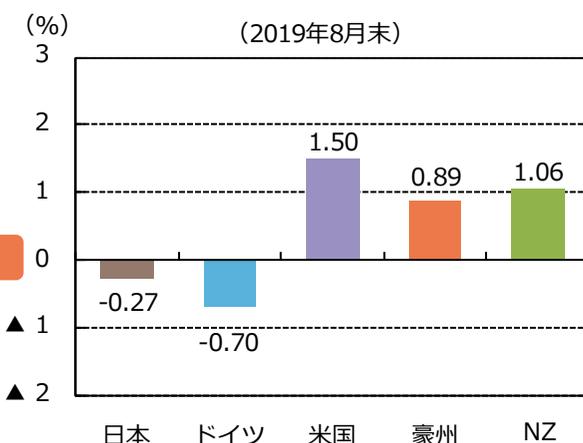
	対円	対米ドル
19年8月末	71.55	0.6739
1カ月前	74.46 (▲ 3.9%)	0.6845 (▲ 1.5%)
6カ月前	79.00 (▲ 9.4%)	0.7094 (▲ 5.0%)
1年前	79.80 (▲ 10.3%)	0.7192 (▲ 6.3%)
3年前	77.76 (▲ 8.0%)	0.7519 (▲ 10.4%)

※カッコ内は期間騰落率

主な先進国の政策金利の推移

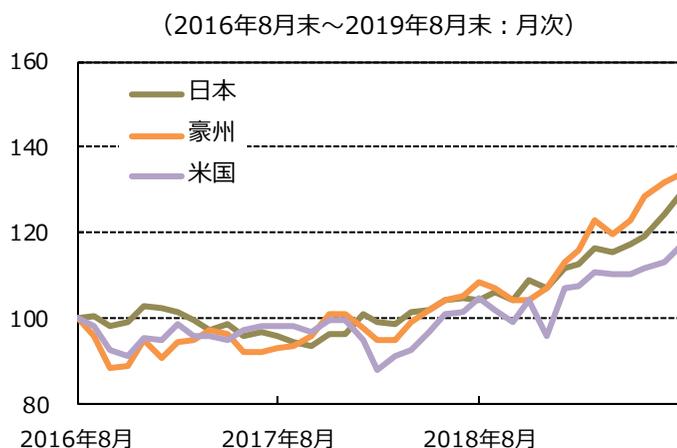


主な先進国の10年国債利回り

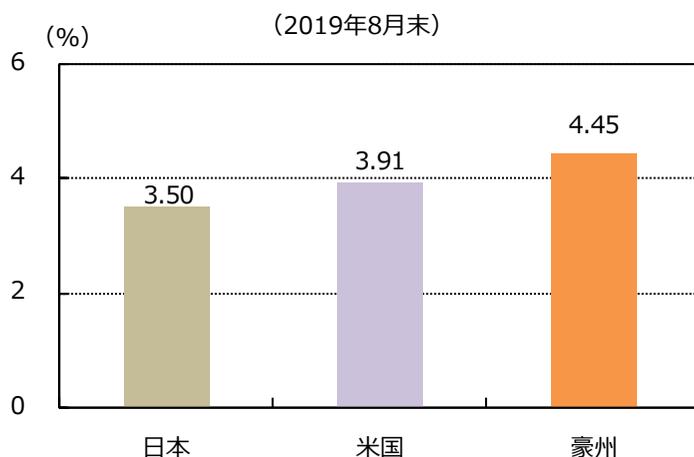


※日本の金融市場調節の操作目標はマネタリーベースです(グラフは無担保コールレート(翌日物))。また、日本銀行の当座預金の一部に▲0.1%のマイナス金利が導入されています。

主な先進国のREIT指数の推移



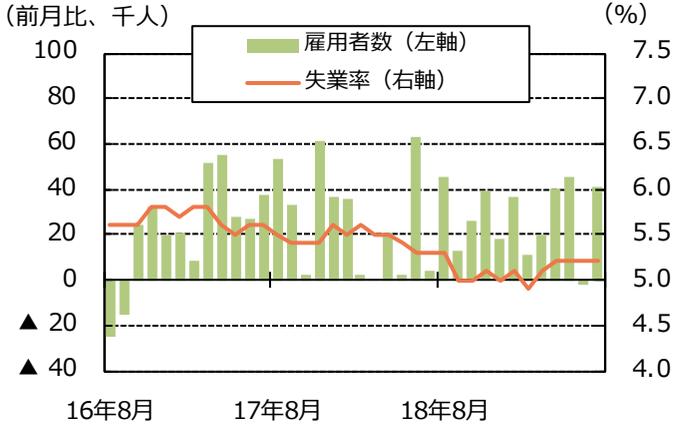
主な先進国のREIT配当利回り



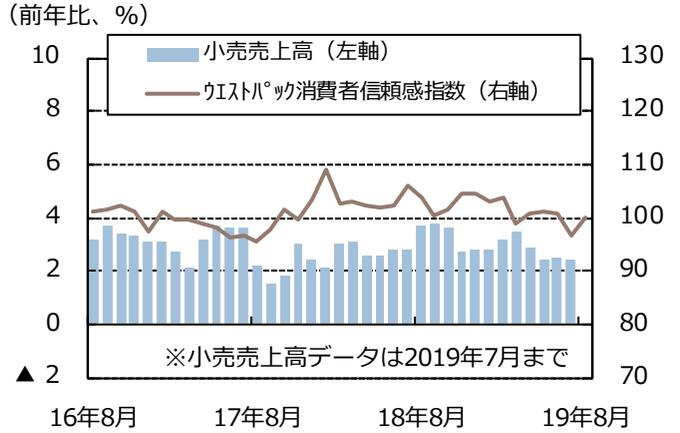
※主な先進国のREIT指数の推移は2016年8月末を100として指数化。
各国の指数はS&P各国REIT インデックス(現地通貨ベース、配当込み)を使用。
※主な先進国のREIT配当利回りは、S&P各国REIT インデックス 平均配当利回りを使用。

オーストラリアのマクロデータ

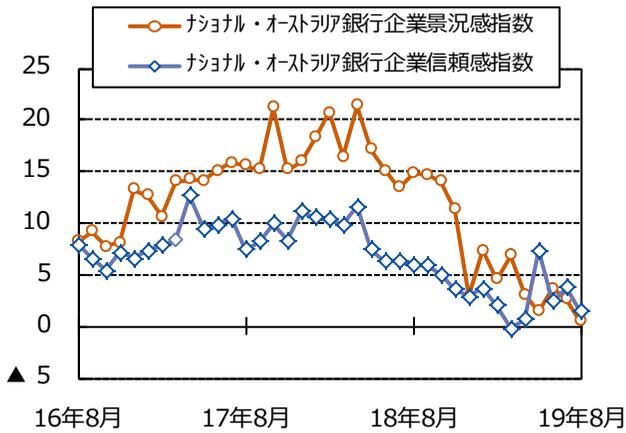
(2016年8月～2019年7月：月次)



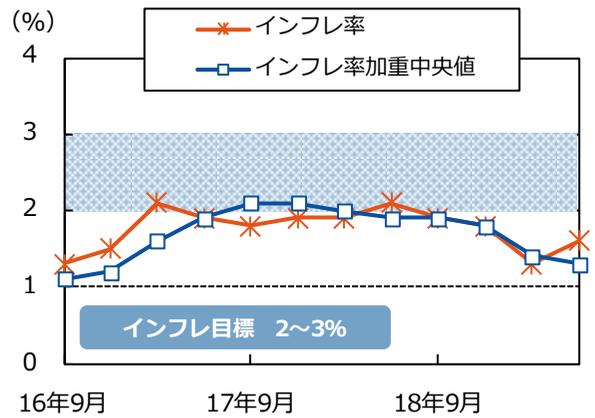
(2016年8月～2019年8月：月次)



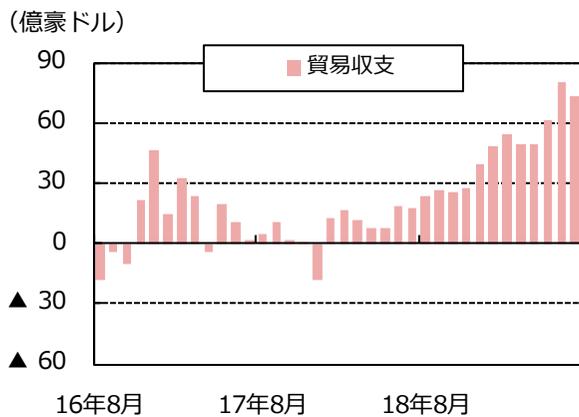
(2016年8月～2019年8月：月次)



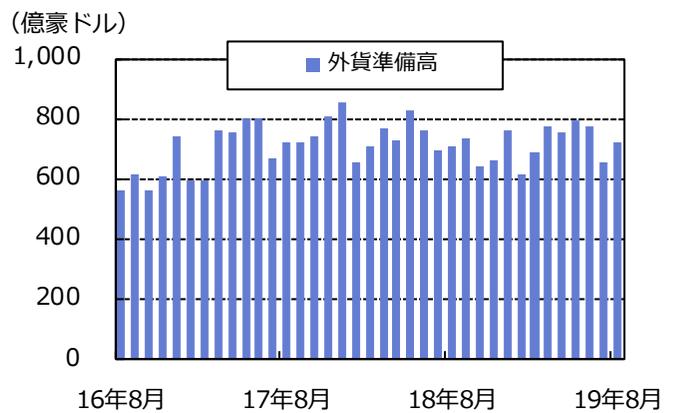
(2016年7-9月～2019年4-6月：四半期)



(2016年8月～2019年7月：月次)



(2016年8月～2019年8月：月次)



出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成。
 ※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
 ※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78% * (税込)

* 消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.052% * (税込)

* 消費税率が10%になった場合は、年率2.09%となります。

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

【当資料で使用している指数について】

- S&P各国REITインデックスは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P各国REITインデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。